

## はじめに

多摩市の治水対策は、主に東京都が主体の河川整備、多摩市の下水道部局が主体の下水道整備によって各施設の整備を進めてきました。令和7(2025)年度現在、大栗川・乞田川の河川施設および多摩市の下水道施設は時間50ミリの降雨への対応を目標として整備しており、それぞれ概ね整備が完了している状況となっています。

一方、近年においては、気候変動の影響により降雨量が増加しており、大型の台風や線状降水帯に代表される局所的な集中豪雨による豪雨災害が頻発化・激甚化しています。多摩市でも令和元年東日本台風では各地で浸水被害が発生し、大きな被害を受けました。

豪雨災害の頻発化・激甚化に対応するため、国からは流域のあらゆる関係者が協働して治水対策にあたる「流域治水」の考え方が示され、これに基づく対策が推進されています。東京都では豪雨災害に対して自助・共助・公助を合わせた総合的な治水対策の方針を示す「東京都豪雨対策基本方針」を策定しており、令和5(2023)年12月に近年の台風の強大化、線状降水帯などによる集中豪雨の発生状況や将来の気候変動による影響の予測を取入れた改定が行われました。この改定では、将来の気候変動に対応するため、対策目標の引き上げ、および目標を超える大雨への備えが示されています。

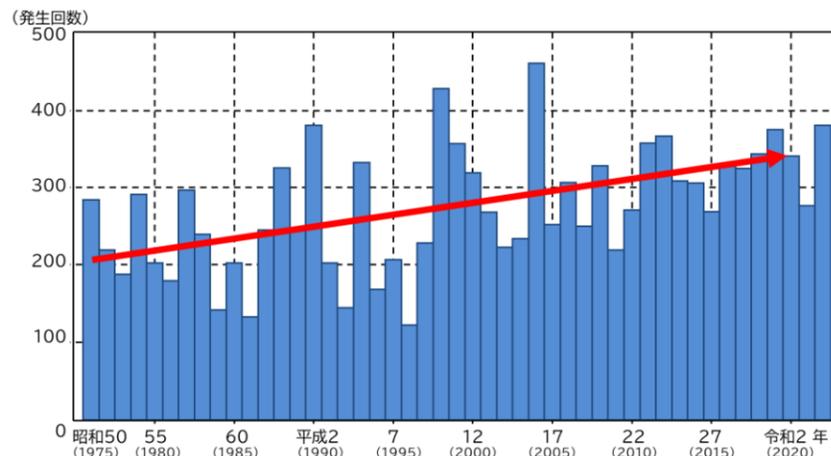
これらの背景を踏まえて多摩市としても、これからの豪雨災害へ備えるため、従来の河川・下水道の整備だけでなく、行政・民間事業者・市民といった、あらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む考え方を示す「多摩市雨水対策方針」を策定しました。

本方針に基づいて雨水対策に取り組むことで、持続可能な治水対策への転換を図りつつ、水害に強い安全で安心なまちづくりの実現を目指します。

## 1 近年の降雨状況や社会環境の変化

近年、気候変動の影響により降雨量が増加しています。気象庁のデータでは、全国の観測地点における時間50ミリの降雨の発生回数について、昭和50(1975)年からの10年間と、平成26(2014)年からの10年間を比較すると約1.5倍の発生回数となっています。

多摩市の近隣では、八王子市と府中市に気象庁の観測所がありますが、時間あたりの降雨量の毎年の最大値は上昇傾向にあります。全国傾向と同じように、多摩市の周辺でも強い雨の発生が増加していることが伺えます。



出典：気象庁ホームページ 大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化

図1 全国(アメダス)の時間50ミリ以上の年間発生回数

東京都では戦後、昭和22(1947)年のカスリーン台風による深刻な浸水被害の発生を契機として、東京都が主体となり河川整備を進めてきました。多摩市では東京都による大栗川・乞田川の河川整備、市による下水道施設の整備を進めており、現在では時間50ミリ対応の河川施設や下水道施設の整備が概ね完了したことで、浸水被害は大きく減少しました。

しかし近年でも、整備水準を超える降雨発生時には水害が発生することがあり、令和元年東日本台風では大雨特別警報が発表され、南浅川や秋川などで溢水が発生しました。多摩市では、河川からの溢水は発生しませんが土砂崩れや内水氾濫が発生し、10か所の避難所が開設され2,500人以上の方が避難しました。

近年、毎年のように大型台風、線状降水帯、局地的集中豪雨などにより、日本各地で甚大な被害を及ぼす災害が発生しており、今後も気候変動の影響により降雨量の増加が予測されます。これまでに経験したことのない豪雨と、それによる大きな被害の発生が懸念され、気候変動に対応した治水対策が急務となっています。



永山橋付近のマンホールからあふれる水の様子



総合体育館の様子

図2 近年の豪雨災害 (令和元年東日本台風)

## 2 治水対策の現状

### 2.1 河川、下水道の整備状況

多摩市は一級河川多摩川水系の大栗川・乞田川が市内を流れています。大栗川・乞田川の東京都管理区間は、令和7(2025)年度末現在、時間50ミリの降雨を治水対策目標とする整備が完了している状況です。

多摩市の下水道は、河川区域を除く市内のほぼ全域を下水道計画区域としています。雨水排水施設である雨水管きょ、排水ポンプなどは時間50ミリの降雨を安全に流下させることを目標として整備を進めています。令和7(2025)年度末現在、雨水管きょの整備率は99.7%となっています。

### 2.2 流域対策の取組み状況

流域対策の取組みとして、多摩市では主に浸透トレンチ、浸透ますといった浸透施設、雨水貯留槽のような貯留施設の設置を進めてきました。雨水貯留槽については、市内民間事業者や住民の皆様にご協力をお願いしており、各戸での取組みを推進するため、平成7(1995)年度からは雨水貯留槽購入費補助金として、雨水貯留槽を購入した方に購入費の一部を補助する制度を設けています。これらの流域対策の取組みにより、下水道施設や河川への流入量の低減に寄与しています。

### 2.3 その他の対策の取組み状況

多摩市では河川・下水道の整備や流域対策といったハード対策のほかにも、ソフト対策を中心に以下の取組みを行っています。

#### ■ その他の対策の取組み状況

- 多摩市洪水ハザードマップの作成、公表
- 避難行動や日ごろの備えに関する普及・啓発
- 避難行動要支援者の支援
- 災害時の応援協定
- 土のうステーション設置

#### ▶ 普及・啓発の取組み例

- ◆ 携帯トイレ・防災ハンドブックの全戸配布
- ◆ 防災アプリをテーマとしたスマホ教室の開催
- ◆ 非常用持出袋に関する啓発のためのボードゲーム「持出王」の考案
- ◆ 日ごろの備えや防災行動に関する防災啓発動画の制作

### 3 総合治水対策の目標、方針と実現に向けた取組み

東京都豪雨対策基本方針では従来、多摩部（多摩地域）では時間 65 ミリの降雨を目標降雨として河川整備、下水道整備、流域治水で対策する方針とされてきました。令和 5（2023）年 12 月の東京都豪雨対策基本方針の改定において、気候変動の影響に対応するため目標降雨が 10 ミリ引き上げられ、多摩部では時間 75 ミリが新たな目標降雨となりました。

また、目標降雨を超える大雨が発生する可能性もあり、気候変動の影響によって、そのような大雨の発生確率は高まっていると言えます。今後の治水対策の方向性は、次の 2 つの視点から取組むことが示されました。

#### ■ 浸水被害を防止する取組み

目標降雨までは浸水被害を防止する

#### ■ 想定しうるすべての豪雨から都民を守る取組み

目標を超える降雨に対しても生命の安全、減災および早期復旧・復興に重要な機能を確保する

多摩市の今後の治水対策は、東京都豪雨対策基本方針と整合を図り、気候変動を踏まえた新たな目標降雨として時間 75 ミリに対して河川・下水道・その他の排水施設の整備および流域対策で浸水被害を防止することを目標とします。さらに、目標を超える降雨に対するもしもの備えとして、家づくり・まちづくり対策、避難方策の取組みを進めます。

#### 3.1 河川・下水道・その他の排水施設の整備

多摩市を流れる河川は主に東京都によって整備・管理されています。東京都と連携・協力して、河川の環境整備や維持管理を継続していくとともに、目標降雨への対策について協働していきます。

下水道による浸水対策は、従来の「再度災害防止」に加えて「事前防災・減災」、「選択と集中」の観点を加えた雨水管理総合計画の策定を進めています。現在までに、過去の浸水被害の発生状況や将来の浸水リスクといった「浸水しやすさ」と、都市機能や資産・人口の集積状況といった「脆弱性」の 2 つの軸による評価により、優先的に対策を行う地区を設定しました。

その結果、下水道による対策を優先的に実施する「重点地区」として、浸水リスクが高く、聖蹟桜ヶ丘駅に代表される都市機能が集積している大栗川の下流・左岸の地区を位置付けることで早期に治水安全度の向上を図ります。重点地区では、下水道施設の整備水準を時間 65 ミリへ引き上げることで、将来の気候変動にも対応可能な下水道整備を行っていきます。

一般地区（重点地区以外の地区）においても、浸水シミュレーションなどにより局所的に浸水が想定される箇所については、局所的対策を優先して実施することで浸水被害を低減させます。当面、下水道施設は整備済みの施設（時間 50 ミリ水準）を最大限活用する方針ですが、道路側溝や在来水路の改築などに合わせて排水能力の強化を検討することで下水道施設とその他の排水施設を合わせて時間 65 ミリの降雨に対する浸水防除を目標とします。

#### ■ 下水道による対策

- 排水ポンプ場の新規整備
- 排水ポンプ場の増強
- 既設管きょ・水路の改修・増補
- 既設管きょ・水路のバイパス路線の整備
- 既設管きょ・水路のネットワーク化

#### ■ 下水道以外による対策(多様な対策)

- 道路排水施設(側溝、排水管)の能力増強
- 在来水路の嵩上げ(パラペット設置)

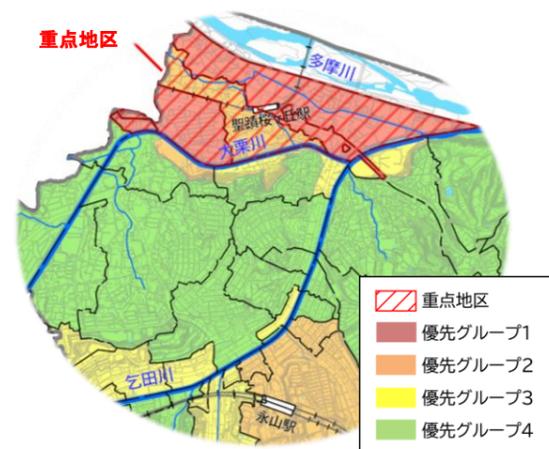


図 3 下水道整備の重点地区

### 3.2 流域対策の取組み

河川・下水道・その他の排水施設の整備による時間 65 ミリの降雨への対応に加えて、流域対策として時間 10 ミリ相当の流出抑制を行うことで、時間 75 ミリの降雨に対して浸水被害の発生を防止することを目標とします。

これまで取組んできた公共施設、民間施設への貯留・浸透施設の設置、各戸への雨水貯留槽の設置助成などを継続するとともに、多摩市の豊富な緑地などの浸透能力を評価・活用しつつ、グリーンインフラの推進など新たな取組みを行うことで流域対策を推進していきます。

#### ■ 流域対策(貯留・浸透施設の導入・推進)

- 公共用地における貯留・浸透施設導入
- 透水性舗装の導入
- 民間施設等建築時の貯留・浸透施設導入
- 各戸貯留の推進
- グリーンインフラ施設の推進 など



出典：国土交通省ホームページ 流域治水カワナビ

図 4 流域対策のイメージ

### 3.3 ソフト対策（家づくり・まちづくり対策、避難方策）の取組み

時間 75 ミリの降雨を目標降雨として浸水被害の防除を目指していきますが、目標降雨を超える大雨が発生する可能性もあり、気候変動の影響によりそのような大雨の発生確率は高まっていると言えます。

目標を超える降雨による水害リスクに備え、少しでも浸水被害を軽減するためには、「家づくり・まちづくり対策」、「避難方策」を中心とした「もしもの備え」が重要です。ソフト対策を中心とした取組みを継続・拡充することで、想定しうる全ての降雨に対して生命の安全を確保するための備えを充実させていきます。

#### ■ 家づくり・まちづくり対策

- 内水ハザードマップの作成・公表
- 電柱などに土地のリスク情報の表示
- 流域対策の促進
- 避難者受け入れに関するビルの所有者・管理者との協定締結
- マイタイムライン作成支援
- 避難情報の多様化



#### ■ 避難方策

- 災害時の情報伝達のためマスメディアとの連携強化
- インターネットを利用した避難情報の発信



### 3.4 一人ひとりができること

治水対策は市民の皆様一人ひとりの安全のための取組みです。これには、行政だけでなく、民間事業者や市民の皆様が治水対策を「知り」、それを周りの人に「伝える」ことで多くの人と意識を共有し、変えていくことにより「行動する」ことに繋げていくことが重要であり、皆様一人ひとりの意識と行動が大切です。多摩市に関わる皆様が共に協力することで、水害に強いまちづくりを目指しましょう。